

# ASEAN主要国における ハラール認証制度比較調査

~マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイにおける制度比較~

日本貿易振興機構(ジェトロ) デジタルマーケティング部、クアラルンプール事務所 2024年3月15日

### はじめに

現在19億人いる世界のムスリム人口は、2030年には22億人に到達し、世界人口における4人に1人を占めると推計されている。人口の増加に伴いムスリムマーケットも拡大を続け、当該市場を対象としたハラール製品・サービスに関してもますます関心が高まっている。

マレーシアは、10年間の国家開発計画「シェアードプロスペリティビジョン2030」で掲げる 15の重点経済成長分野の1つに、イスラム経済ハブ・ハラールハブを掲げており、ハラール認証 取得に向けた環境が整備されている。

本調査では、マレーシアとインドネシア、そして両国に地理的にも経済的にも近く、同じく国を挙げてハラール産業を支援しているシンガポールとタイについても、認証取得に必要な手続き、取得難易度や費用面などの基本情報から各機関の相互認証状況まで、ハラール認証に関する基礎情報を比較してとりまとめた。ハラール認証の取得を目指す日本企業、関係者の方々の参考となれば幸いである。

2024年3月

日本貿易振興機構(ジェトロ) デジタルマーケティング部 クアラルンプール事務所

本報告書は、ジェトロ・クアラルンプール事務所が NNA MALAYSIA SDN.BHD.および一部を株式会社矢野経済研究所に 委託し、2024 年 3 月時点で入手している情報に基づき作成されました。報告書内の日本語訳は委託先による仮訳として ご参考いただければ幸いです。各ウェブサイト(URL)について は、変更・閉鎖等におり今後リンク切れとなる場合があ ります。本レポートで提供している情報は、利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

### 目次

#### I. 東南アジアのムスリム人口

#### まとめ

- 1. 宗教人口構成比、ムスリム人口比率推移
- 2. ムスリム人口推移、各国のムスリム人口

#### II. ハラール認証統計

#### まとめ

- 1. マレーシア ハラール認証申請承認統計 (2015-2019)
- 2. インドネシアMUI 認証発行企業数と製品数 (2018-2023)
- 3. インドネシアBPJPH 認証発行数と製品数 (2024年3月)
- 4. インドネシアBPJPH 認証発行数 (海外製品) (2024年3月)

#### III. ハラール産業に関わる政策・法規制

#### まとめ

- 1. マレーシア
- 2. インドネシア
- 3. シンガポール
- 4. タイ

### 目次

#### IV. 主要ハラール認証機関の概要

- 1. 基本情報
- 2. 相互承認状況
- 3. 規格/ガイドライン
- 4. 日本の認証機関との相互承認状況
- 5. 特徴比較:東南アジアの認証機関
- 6. 特徴比較:日本の認証機関

#### V. 主要ハラール認証機関の手続きと費用

- 1. マレーシア(JAKIM)
- 2. インドネシア(BPJPH)
- 3. シンガポール(MUIS)
- 4. タイ(CICOT)
- VI. 日系企業の動向 (2014-2024)
- VII. ハラール認証取得の一般的な流れ
- VIII. ハラール認証申請で必要な文書
- IX. 日本のハラール認証機関情報と連絡先

### I 東南アジアのムスリム人口 1. 宗教人口構成比、ムスリム人口比率推移

- イスラム教徒は東南アジアで最大の宗教人口グループ。(イスラム教41%、仏教24%、キリスト教22%、その他13%)
- イスラム教人口比率は各国で上昇傾向。

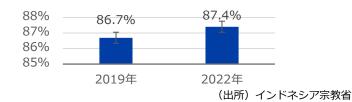
#### 宗教人口構成比(2022年)

## その他13% イスラム教 キリスト教22% 東南アジア 総人口 679百万人 仏教24%

(出所) 宗教人口比率:矢野経済研究所推計 東南アジア総人口:世界銀行データベース

#### ムスリム人口比率推移

#### インドネシア: 2019年 86.7%→2022年 87.4%

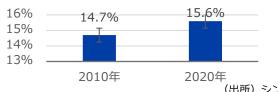


#### マレーシア: 2010年 61.3%→2020年 63.5%



(出所) マレーシア統計局

#### シンガポール: 2010年14.7%→2020年15.6%



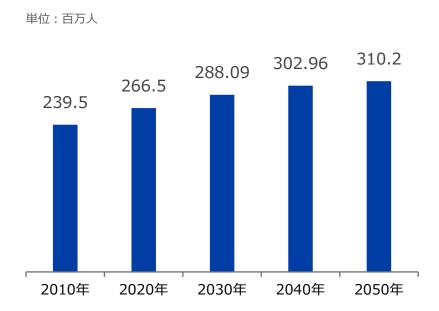
(出所) シンガポール統計局

### I 東南アジアのムスリム人口 2. ムスリム人口推移、各国のムスリム人口

- 東南アジアのムスリム人口は2.8億人、2050年には3.1億人に増加。
- インドネシア(ムスリム人口:241百万人)、マレーシア(同左:22百万人)の2カ国で東南アジアのムスリム人口(2.8億人)の95%を占める。

#### 東南アジアのムスリム人口推移(2010年-2050年)

#### 東南アジア各国のムスリム人口(2022年)



(出所) Pew Rese	earch Centerのデー	夕をベースに矢	野経済研究所で集計
---------------	-----------------	---------	-----------

	総人口 (百万人)	ムスリム人口比率	ムスリム人口 (百万人)	構成比
インドネシア	275.5	87.4%	240.8	86.7%
マレーシア	33.9	63.5%	21.6	7.8%
フィリピン	115.6	6.4%	7.4	2.7%
タイ	71.7	5.4%	3.9	1.4%
ミャンマー	54.2	4.3%	2.3	0.8%
シンガポール	5.6	15.6%	0.9	0.3%
ブルネイ	0.4	82.1%	0.4	0.1%
カンボジア	16.8	2.0%	0.3	0.1%
ベトナム	98.2	0.2%	0.2	0.1%
ラオス	7.5	0.0%	0.0	0.0%
東南アジア	679.4	40.9%	277.7	100%

#### (出所) 矢野経済研究所推計

- 人口:2022年世界銀行データベース
- イスラム教人口比率:インドネシア宗教省2022年、マレーシア国勢調査2020年、シンガボール 国勢調査2020年、タイ文化省宗教局2021年、ブルネイ国勢調査2021年、フィリビン人国勢調 査2020年、その他の国は様々な機関のデータを参考に平均値を採用。

### Ⅱ / ハラール認証統計

#### ■ マレーシア

- JAKIM (JABATAN KEMAJUAN ISLAM MALAYSIA/マレーシア・イスラーム開発局) 2015年から2019年の 5年間で年間認証数は5,440件から8,844件に増加。2020年以降のコロナ禍では大幅に件数が減少したが、 2022年以降、件数は徐々に回復傾向にある。
- 認証企業数は2022年12月末で7,742社だったが、2023年9月には8,272社に増加。

#### インドネシア

- インドネシアハラール認証義務化を追い風に認証数はコロナ禍以降も大幅に増加している。MUI(Majelis Ulama Indonesia/インドネシア・ウラマー評議会)を通じて認証を取得する企業数は2019年から2023年の5年間で3,986社から18,701社に増加。BPJPH(Badan Penyelenggara Jaminan Produk Halal/ハラール製品保証実施機関)のハラール認証発行数は2024年3月現在で1,592,149。
- BPJPHは2024年に1,000万製品のハラール認証を目標に設定しており今後も認証数は増え続けることが予測される。

#### ■ シンガポール

• MUIS (Majlis Ugama Islam Singapura/シンガポール・イスラーム宗教評議会) 公表データによると、認 証施設数は2014年2,941から2018年には4,630に増加。コロナ禍以降、認証施設数はやや減少している。 (2021年の認証施設数は4,385)

#### タイ

 CICOT (Central Islamic Committee of Thailand/タイ国中央イスラーム委員会)公表データによると、 2024年2月現在、認証企業数6,367、認証製品数173,797、認証工場数4,064、認証ブランド数15,554。

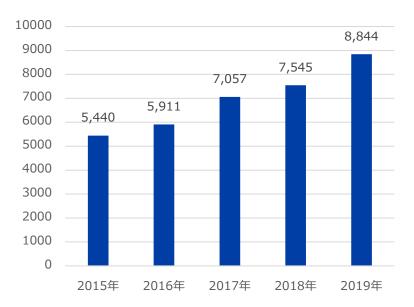
### Ⅱ │ ハラール認証統計 1.マレーシア ハラール認証承認数 (2015-2019)

■ JAKIMの年間のハラール認証承認件数は年々増加。 2015年から2019年までに、62.6%増の8,844件に増加した(3,404件増加)。2020年~2021年はコロナ禍により大幅に件数が減少した。2022年以降は徐々に件数が回復している。なお、2019年のデータによると事業規模別内訳は小規模事業者50%、中小規模事業者22%、多国籍事業者28%。

■ 直近の認証企業数は2022年12月末の7,742社から2023年9月には8,272社に増加しており、徐々に認

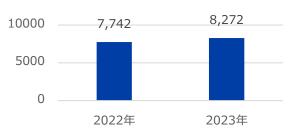
証企業数を増やしている。

年間のハラール認証申請承認件数(2015-2019)



ハラール認証申請承認数事業規模別内訳 (2019年) 多国籍事業 者, 15,144, 28% 中小規模事業 者, 27,362, 50%

JAKIM認証企業数(2022-2023)



### Ⅱ / ハラール認証統計 2.インドネシアMUI 認証企業数と製品数 (2018-2023)

- インドネシアは2014年のハラール製品保証法の後押しにより、コロナ禍以降も、急激に認証企業数が伸びている。MUIを通じたハラール認証企業数は2019年から2023年で3,986社から18,701社に増加。(14,715社増加)
- 2024年10月17日から食品飲料のハラール認証が義務化することより益々認証企業数が増えることが予測される。

### MUI認証発行企業数(2018-2023)

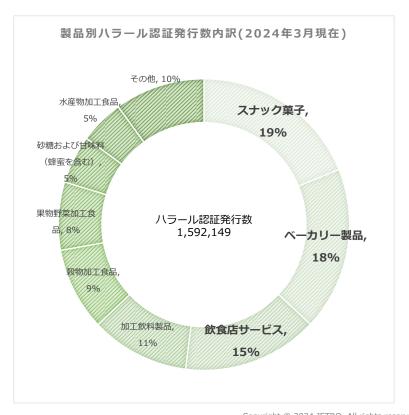


	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
MUI認証発行企業数	3,439	3,986	6,719	9,263	11,686	18,701
MUI認証製品数	171,917	173,213	237,345	317,891	494,651	427,402

# ハラール認証統計**II** │ 3.インドネシアBPJPH 認証発行数と製品数 (2024年3月)

- 2024年3月13日現在のBPJPH認証発行数は1,592,149、認証製品数は4,048,526。
- BPJPHは2024年に1,000万製品のハラール認証を目標に設定しており今後も認証数は増え続けることが予測される。
  - 企業規模別認証発行数(n=1,592,149):零細96%、小規模3%、中規模/大規模/海外1%
  - 製品別認証発行数 (n=1,592,149):スナック菓子19%、ベーカリー製品18%、飲食店サービス15%

企業規模	認証発行数	構成比		
零細事業者	1,526,704	96%		
小規模事業者	53,687	3%		
大規模/海外企業	8,482	1%		
中規模事業者	3,276	0%		
合計	1,592,149	100%		



(出所) BPJPH公表データ (2024年3月13日現在)

### Ⅲ / ハラール産業に関わる政策・法規制

	八ラール認証	八ラール産業に関わる政策・法規制
マレーシア	<ul><li>任意。</li><li>ただし、「輸入食肉」はJAKIMもしくは JAKIM承認ハラール認証機関がハラール認 証した食肉処理施設で処理した肉である必 要がある。</li></ul>	<ul><li>・ ハラール認証取得事業者向けの優遇税制あり。</li><li>・ ハラール産業マスタープラン2030 (ハラール産業のグローバルリーダーを目指す)</li></ul>
インドネシア	<ul> <li>食品、化粧品、医薬品、飲食店等が義務。 ハラール認証を取得するかハラールでない ことを表示しなければならない。</li> <li>2019年からの4年間の経過措置を経て 2024年10月17日より食品飲料のハラール 認証義務化が開始。</li> </ul>	<ul> <li>ハラール製品保証法2014年第33号(義務化を規定した法律)、政令2021年第39号(実施規則)</li> <li>ハラール産業マスタープラン2023-2029(世界のハラール産業の中心となることを目指す)</li> </ul>
シンガポール	• 任意。	<ul><li>・ ハラール認証は国内のイスラム教徒向けの環境を整えることを目的とした取り組みの一つとしての位置づけ。</li></ul>
タイ	• 任意。	<ul> <li>5年間(2024年~2028年)のタイハラール産業開発アクションプラン(工業省作成の草案)(2028年までにタイを「東南アジアのハラールハブ」にすることを目指す)</li> <li>タイのハラール食品の輸出拡大とインバウンド需要拡大を目指している。</li> </ul>

(出所) 各国政府資料から作成

#### ・ハラール認証

任意。ただし、「輸入食肉」はJAKIMもしくはJAKIM承認ハラール認証機関がハラール認証した食肉処理施設で処理した肉である必要がある。(なお、2024年3月現在、日本からマレーシアへは動物の肉(牛肉を除く。)及び臓器(牛由来のものを除く。)を輸出できない=マレーシア側輸入未解禁。)

(出所) GENERAL PROCEDURE IMPORT MEAT, POULTRY, MILK AND EGG PRODUCTS TO MALAYSIA. Rev 1: 30 Jan 2023, REQUIREMENTS FOR THE IMPORTATION OF BEEF INTO MALAYSIA (DVS),証明書や施設認定の申請情報サイト(農林水産省)

#### • 優遇政策

#### 1. ハラール食品生産に対する優遇措置

<u>ハラール食品製造に出資して、MS(マレーシア国家規格)1500:2019に準拠した、マレーシア・イスラム開発局</u> (JAKIM)によるハラール認証を既に取得している企業は、5年間に発生した適格資本的支出の100%に相当する投資税額控除(ITA)の対象となる。この控除で各賦課年度の法定所得の100%を相殺することができる。未利用の控除は、全額が利用されるまで翌年以降に繰り越すことができる。

#### 2. ハラール工業団地運営者に対する優遇措置

ハラール工業団地の誘因力を増すため、ハラール工業団地運営企業は、下記の優遇措置の対象となる。

- 1. 10年間の法定所得の100%が法人税免除となるパイオニア・ステータス。パイオニア・ステータス期間に発生する未 控除の資本控除は繰り越すことができ、パイオニア・ステータス期間後の法人所得から差し引かれる。パイオニア・ ステータス期間の累積損失は繰り越すことができ、パイオニア・ステータス期間後の7連続年度にわたり法人所得か ら差し引かれる。
- 2. 5年以内に発生した適格資本的支出の100%に相当する投資税額控除。この控除で各賦課年度の法定所得の100%を相殺することができる。未利用の控除は、全額が利用されるまで翌年以降に繰り越すことができる。

・優遇政策

#### 3. ハラール産業従事者に対する優遇措置

指定されたハラール工業団地におけるプロジェクトの実施を申し出た企業は、下記の優遇措置の対象となる。

- a. 5年以内に発生した適格資本的支出100%に 相当する投資税額控除。この控除で各賦課年度の法定所得の100%を相殺することができる。未利用の控除は、全額が利用されるまで翌年以降に繰り越すことができる。または、
- b. 奨励されたハラール製品の開発と製造に使用される原材料に対する輸入税と販売税の免除。
- c. HACCP、GMP、コーデックス委員会(FAO とWHOによる食品規格ガイドライン)、衛生標準作業手順などの国際品質基準と、養豚肉の食品トレーサビリティなど輸出市場向け規制への準拠のために要した支出に対する二重控除。

#### 4. ハラール物流管理企業に対する優遇措置

マレーシアにおけるハラール産業およびハラールのサプライチェーンを促進するため、ハラール製品の物流管理企業には下記の優遇措置が与えられる。

- a. 5年間にわたる法定所得の100%に対する免税措置。パイオニア・ステータス期間に発生する未控除の資本控除は繰り越すことができ、パイオニア・ステータス期間後の法人所得から差し引かれる。
- b. パイオニア・ステータス期間の累積損失は繰り越すことができ、パイオニア・ステータス期間後の7連続年度にわたり法人所得から差し引かれる。
- c. 5年以内に発生した適格資本的支出の100%に相当する投資税額控除。この控除で各賦課年度の法定所得の100%を相殺することができる。未利用の控除は、全額が利用されるまで翌年以降に繰り越すことができる。

(出所) MIDA | Malaysian Investment Development Authority (マレーシア投資開発庁)

・HALAL INDUSTRY MASTER PLAN 2030 (ハラール産業マスタープラン2030)

#### ビジョン:

#### ハラール産業のグローバル・リーダーを目指す

- ・ 強固で多様な国内ハラール産業
- ビジネスのしやすさ
- 競争力のあるビジネス参加
- ハラール・マレーシアのグローバル化
- ・ エンド・ツー・エンドのシャリア・コンプライアンスの達成。 顕著で、可視化され、グローバル化したハ ラール・マレーシア

#### 目標:

HALAL INDUSTRY MASTER PLAN 1.0で築かれた基盤を活用・強化し、国内事業をグローバルプレイヤーに拡大する。

- 1. マレーシアのハラール産業への世界的参入をさらに推進する。
- 2. マレーシアのハラール製品、誠実さ、ノウハウを世界規模で発展させるダイナミックなハラール産業エコシステムをさらに発展させる。
- 3. ハラール産業を有利で競争力のあるビジネスチャンスとして位置づける。
- 4. 雇用の創出、包括的な機会、持続可能で倫理的な慣行の遵守を通じて、経済の成長、社会全体の幸福に積極的に貢献する。

(出所) Ministry of investment, trade and industry(投資貿易産業省)

・HALAL INDUSTRY MASTER PLAN 2030 (ハラール産業マスタープラン2030)

#### 戦略

#### 1. ハラール産業に友好的な政策と法規制の強化

- ① ハラールビジネスのエコシステム全体をより良くサポートするために、ハラール産業に関連する政策と法律を合理化する。
- ② ハラール認証と基準スキームをダイナミックさを向上させ、商業的なトレンドを補完しサポートする。
- ③ マレーシアのハラールロゴの世界的な受け入れと認知を強化し、国境を越えた取引の円滑化を支援する。

#### 2. マレーシアのハラール製品とサービスのための新しく大きな市場空間の創出

- ① 貿易量を増加させるために、ターゲットとする流通チャネル/国とのグローバルな協力を強化する。
- ② マレーシアのハラールブランド(エコシステムと共有価値)を、的を絞ったプロモーション手法で促進する。
- ③ 多国籍企業や合同会社との戦略的協力関係を強化し、ハラール製品の流通・マーケティングチャネルを多様化させる。

#### 3. 世界的なニーズに対応するため、ハラール専門家および専門家の育成と確保

- ① 政府の認定枠組みに基づき、ハラール経験者や熟練労働者の能力を向上させる。
- ② 主要な教育・訓練プログラムにハラール技術・職業知識を組み込むイニシアティブ
- ③ 技術・科学分野におけるハラール専門家の育成と認知の促進

#### 4. 質の向上と総合的なインフラ整備

- ① ハラール関連の投資先としてハルマス (Halmas) ハラールパーク\*設立。
- ② 革新的な支援サービスを導入し、持続可能な投資を促進する。
- ③ ハラールサプライチェーンの連結性を向上させるため、共有施設の有効性を高めるイニシアティブ
- ④ ハラール関連ビジネスを支援するデジタルプラットフォームの統合を促進させる。

\*HDC(ハラール産業開発公社)の要件に従い開発されたハラールパーク

・HALAL INDUSTRY MASTER PLAN 2030 (ハラール産業マスタープラン2030)

#### 戦略

#### 5. リーダーシップの育成

- ① 業界のベストプラクティスとトレンドセッターのグローバルベンチマークとしてのマレーシアハラールエコシステムの強化
- ② 情報に基づいた意思決定と業界の先見性を獲得するためのハラールデータ分析能力の向上
- ③ 政策決定とビジネス開発戦略をサポートするために、ハラール特有のインテリジェンス情報を作成する能力を向上 させる。
- ④ ハラール産業関連の開発アジェンダに科学、技術、イノベーションを取り入れる。

#### 6. より多くの国産ハラールチャンピオンを生み出す

- ① マレーシアの中小零細企業(MSME)の競争力を高め、高付加価値のハラール製品とサービスを生産する。
- ② 政府系投資会社(GLIC)やベンチャーキャピタル(VC)がマレーシアのハラールMSMEに投資し、成長を加速させる。
- ③ ハラール・ホーム・グロウン・チャンピオンのブランドを強化、地元 MSME のハラール産業への参加を奨励する。

#### 7. ハラール産業への競争力のあるブミプトラ(マレー系及び先住民族)の参加の促進

- ① 業界におけるブミプトラの貢献を刺激するために、関係者の協力を促進する。
- ② ビジネスと収入を向上させるためにブミプトラ家内工業を産業化するイニシアティブ
- ③ ハラール産業への持続可能なブミプトラ参加に向けたイネーブラー (Enabler) の強化

### Ⅲ │ ハラール産業に関わる政策・法規制(インドネシア)

- ・ハラール認証:
  - 食品、化粧品、医薬品、飲食店等で経過措置を経て段階的に義務化。以降、ハラール認証を取得するかハ ラールでないことを表示しなければならない。(**ハラール製品保証法2014年第33号**) 2019年からの経過 措置を経て2024年10月17日より食品飲料のハラール認証義務化が開始する。(政令2021年第39号)
  - インドネシア政府は2024年に1000万製品のハラール認証を目標に掲げ、この目標達成するためにキーと なる小規模零細事業者のハラール認証数を増やすための政策に注力している。

#### ハラール認証義務化の対象製品・サービス 政令2021年第39号第135条~138条 製品 と • 食品 • 加工製造 飲料 保管倉庫 医薬品 • 梱包 • 化粧品 流通 • 化学製品 食品飲料、医薬品、化 • 販売 バイオ製品 粧品関連製品のみ対象 • 遺伝子組み換え製品 ・衣類、装身具、医療機器など(動物由来の ものが含まれている場合のみ対象)

#### サービス

給仕、提供サービス

食品飲料、医薬品、化粧 品関連サービスのみ対象

(出所) 矢野経済研究所

### 

- ・ハラール認証:
  - ・ ハラール認証義務化のスケジュール (政令2021年第39号第140~141条、大統領令 2023 年第 6 号第13条)
  - 優先順位の高い分野から経過措置を設定したうえで段階的にハラール認証義務化が進められる。

		八ラール認証義務化開始日														
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039
食品、飲料、食肉処理製品、食肉処理サービス	10月17日															
伝統医学、医薬部外品、健康補助食品			10月17日													
化粧品、化学製品、遺伝子組み換え製品			10月17日													
衣類、頭飾り、アクセサリー関連グッズ			10月17日													
家庭用医療品、家庭用機器、祈祷関連製品 等			10月17日													
リスクAクラスの医療機器			10月17日													
市販薬・制限付き市販薬						10月17日										
リスクBクラスの医療機器						10月17日										
処方薬(向精神薬を除く)											10月17日					
リスクCクラスの医療機器											10月17日					
リスクDクラスの医療機器																10月17日
バイオ製品																10月17日

- ・ ハラール認証義務化から免除される製品/原料は、以下の法律でリスト化されている。
  - 宗教大臣決定2021年1360号 ハラール認証の義務を免除される原料について Keputusan Menteri Agama(KMA) 1360 tahun 2021 tentang Bahan yang dikecualikan dari kewajiban

### Ⅲ │ ハラール産業に関わる政策・法規制(インドネシア)

・Master Plan Industri Halal Indonesia 2023-2029 (インドネシアハラール産業マスタープラン2023-2029)

ビジョン:世界のハラール産業の中心となることを目指す

#### 目標:

- 1.付加価値、雇用、実物部門への投資、工業化の増加
- 2. 高付加価値輸出の増加と輸入代替
- 3.経済成長と競争力の柱の強化
- 4.起業家精神と中小零細企業 (MSME) の強化
- 5.ハラール・ブランドと認知度の強化

#### 戦略:

#### 1. 生産性と競争力の向上

#### 4つの主要プログラム:

- ① ハラール・バリューチェーンの強化
- ② 優秀で競争力のある人材(HR)の育成
- ③ 零細・中小企業(I/SME)やイスラム寄宿学校を含むハラール産業プレイヤーの強化、イノベーションと技術に基づくハラール・ビジネス・スタートアップ・インキュベーションの強化
- ④ 研究とイノベーションの強化を通じて、生産性と競争力を高める

(出所) KNEKS(Komite Nasional Ekonomi dan Keuangan Syariah /経済金融国家委員会)

### 

・Master Plan Industri Halal Indonesia 2023-2029 (インドネシアハラール産業マスタープラン2023-2029)

#### 戦略:

- 2. 政策と規制の実施と強化
- 2つの主要なプログラム:
  - ① 十分な利益、確実性、正義を持つ政策と規制支援によるハラール産業の強化
  - ② ハラール製品保証システム(認証とトレーサビリティ)の実施
- 3. 金融とインフラの強化
- 3つの主要なプログラム:
  - ① 包括的なイスラム金融支援
  - ② ハラール産業のインフラ強化
  - ③ 国家データ当局によるハラール産業指標とデータベースの準備
- 4. ハラール・ブランドと認知度の強化
- 2つの主要プログラム:
  - ① プロモーションと教育による社会的嗜好とハラール・ライフスタイルの向上
  - ② ハラール産業分野における国際経済外交関係の構築

(出所) KNEKS(Komite Nasional Ekonomi dan Keuangan Syariah /経済金融国家委員会)

### Ⅲ │ ハラール産業に関わる政策・法規制(シンガポール、タイ)

#### ◆シンガポール

- ハラール認証:任意。
- シンガポールのハラール市場は、主にマレー系ムスリムによる国内需要と海外からのインバウンド需要で構成されている。
- シンガポールは国内のイスラム教にかかわる問題に対処するために法律で規定し対処するための機関を設立している。その中でハラール認証は国内のイスラム教徒向けの環境を整えることを目的とした政策として位置付けられている。

(参考) 令和 3 年度 輸出先国・地域における現地の体制強化委託事業シンガポールトレンドレポート/テーマ6~10 (農林水産省) / Clair Report No. 537(May 15, 2023)

#### ◆タイ

- ハラール認証:任意。
- タイを "The Kitchen Of The World" (世界の台所) にするという国策において、ハラール食品は重要な分野のひとつとして位置づけられている。
- ・ タイ政府は2028年までにタイを「東南アジアのハラールハブ」にすることを目指している。それにより国家 GDPを1.2%押し上げることも目指す。(550億バーツ相当の額を創出、10万人の新な雇用創出)
- 2024年2月27日に工業省提案のハラール産業振興のためのガイドラインが閣議で承認され、タイ政府はハラールセクター強化に向けて工業省作成のガイドラインにそってNational Halal Industry Commission(NHC:国家ハラール産業委員会/委員長は首相もしくは副首相で関係省庁の委員で構成されハラール製品開発の政策とガイドランの策定を担う)とThai Halal Industry Center(タイハラール産業センター/国内外の関係機関とのハラール協力を推進)を設置することを決定した。タイを主要なハラールハブとして位置づけ、観光部門とハラール食品や製品の輸出を強化することを目的としている。この取り組みはドバイ、ブルネイ、マレーシアとのハラール協力と開発に関する話し合いをうけて行われた対応である。
- ハラール産業を促進するためのフレームワークとして5年間(2024年~2028年)のタイハラール産業開発アクションプランの草案が工業省により準備されている。(2024年3月現在)
- ・ タイ政府によると2023年1~11月の11カ月でタイのハラール製品輸出額は216,698百万バーツと対前年同期間で2.6%増加。現在、タイには15,000以上のハラール製造事業者と3,500以上のハラール飲食店が存在することからタイのハラール産業のポテンシャルは大きいと考えており、タイ政府としてはタイを世界のハラールキッチンにするためにハラール産業拡大に深くかかわっていく方針である。

(出所) タイ政府 Public Relations Department(2024年2月27日)/Thailand.go.th (タイ政府 Public Relations Department)(2024年3月4日) Think Halal Think Thailand (在アンマンタイ王国大使資料

### **IV** 主要ハラール認証機関の概要 1. 基本情報

#### マレーシア

■ JAKIM (JABATAN KEMAJUAN ISLAM MALAYSIA) マレーシア・イスラーム開発局

首相府直轄の政府機関(マレーシアで唯一のハラール認証機関)

認証発行数 8,272社 \*2023年9月現在

相互承認機関 86機関(48カ国)

承認している日本の認証機関 6機関



Aras 6 & 7, Blok D,Kompleks Islam Putrajaya (KIP),No. 3 Jalan Tun Abdul Razak,Presint 3, 62100 Putrajaya, Malaysia

Email: pr\_halal@islam.gov.my https://www.halal.gov.my/v4/index.p hp

#### インドネシア

■ BPJPH (Badan Penyelenggara Jaminan Produk Halal) ハラール製品保証実施機関

宗教省傘下の政府機関 (2019年10月17日より国内唯一のハラール認証発行機関)

認証発行数 4,048,526(1,790,706社)\*2024年3月13日現在

相互承認機関 36機関(15カ国)\*2024年3月13日現在

承認している日本の認証機関 1機関 \*2024年3月13日現在

Jl. Raya Pd. Gede No.13, RW.1, Pinang Ranti, Kec Makasar, Kota Jakarta Timur, Daerah Khusus Ibukota Jakarta 13560

Whatsapp: +62811-8010-3146 Email: layanan@kemenag.go.id https://bpjph.halal.go.id/

■ MUI (Majelis Ulama Indonesia) インドネシア・ウラマー評議会

民間(2019年10月17日以降はインドネシア国外向けのみハラール認証を発行)

国内のイスラム教団体をとりまとめている非営利組織、政府公認のハラールファトワ\*も発行するため参考として記載。

認証発行数 427,402 (18,701社) 2023年実績

相互承認機関 44機関(26力国)\*2021年8月以降更新なし

承認している日本の認証機関 3機関 \*2021年8月以降更新なし



Gedung Global Halal Centre Jl. Pemuda No.5, Sempur, Bogor Tengah, Kota Bogor, Jawa Barat 16161

customercare@halalmui.org https://halalmui.org/

\*イスラム法学に基づいて発令される勧告、布告、 見解、裁断。 Copyright © 2024 JETRO, All rights reserved.

### IV 主要ハラール認証機関の概要 1. 基本情報

#### シンガポール

■ MUIS (Majlis Ugama Islam Singapura) シンガポール・イスラーム宗教評議会

文化地域青年省(MCCY)傘下の法定機関(シンガポールで唯一のハラール認証が発行できる機関)

ハラール認証だけでなく、シンガポールのイスラム教に関するあらゆる問題についてシンガポール大統領に助 言する立場の機関となっている。

認証発行数 4,000事業所以上に発行(国内事業者のみ:飲食店7割、製造業2割弱)

相互承認機関 99機関 (48カ国) \*2024年1月現在

承認している日本の認証機関 6機関

273 Braddell Road Singapore 579702

info@muis.gov.sg https://www.muis.gov.sg/

#### タイ

■ CICOT (Central Islamic Committee of Thailand) タイ国中央イスラーム委員会

法定民間機関(タイで唯一のハラール認証が発行できる機関)

ハラール認証だけでなく、巡礼、教育、寄付、福祉などのイスラム教に関係する事業について管理監督する立場にあり、政府に助言も行う。

認証発行数 9,058 (6,367社) (国内事業者のみ) \*2024年2月25日現在

相互承認機関 138機関 (50カ国)

承認している日本の認証機関 6機関

45 MOO 3 KLONGKAO RD., KLONGSIB, NONGCHOK Bangkok 10530

halal@cicot.org halal.khathawut@gmail.com info@cicot.org https://www.halal.or.th/

สนะคนะกรรมการกลางอิสลามหล่าประกาศไท

### IV 主要ハラール認証機関の概要 2. 相互承認状況

相互承認とは:双方のハラール認証機関の間で相手先のハラール認証基準を承認すること。

- 2024年3月現在の各国のハラール認証機関の相互承認状況は以下である。
- マレーシアは3カ国の認証機関を全て承認している。一方、インドネシアBPJPHは2024年2月現在、タイのCICOTのみを承認している。
- シンガポールは、他の3カ国を全て承認しているが、インドネシアはBPJPHではなくMUIを承認している。一方、タイは他の3カ国を全て承認し、インドネシアはBPJPHとMUI双方を承認機関としている。
- 各国のハラール認証機関は基本的に他国の認証機関と相互承認していることからハラール認証の基準はほぼ同じであるといえる。ただし、施設/設備と原料の要求事項詳細で異なる場合もあるため、詳細は各機関の規格/ガイドラインを確認すること。

#### 《2024年3月現在の承認状況》

	マレーシア JAKIM	インドネシア BPJPH,MUI	シンガポール MUIS	タイ CICOT
マレーシア JAKIMの承認状況	_	ВРЈРН	承認	承認
インドネシア BPJPHの承認状況	承認(※1)	_	未承認 (手続き中)	承認(※2)
シンガポール MUISの承認状況	承認	MUI (BPJPHは承認手続き中)	_	承認
タイ CICOTの承認状況	承認	BPJPHとMUI	承認	_

※1承認分野:Food|Beverages|Drugs|Cosmetics|Use Goods/Comsumer Goods|Slaughtering|Processing Service|Packing Service|Storing Service|Distribution Service

※2承認分野:Food|Beverages|Slaughtering

# IV 主要ハラール認証機関の概要3. 規格/ガイドライン

- 各国のハラール認証の規格/ガイドラインは国際的な品質管理基準であるISO9001とHACCPや GMPをベースに作成されている。(既に国際基準の品質管理や食品安全の仕組みができている工場はハラール認証の取得が容易である。)
- なお、ハラール認証の要求事項と手続きは、申請前にハラール研修で学ぶことが求められる。認証機関もしくは認証機関や政府が指定する研修機関のハラール研修を認証手続きの前に受講し、ハラール認証申請のために必要な文書と体制について詳細要件を理解することが求められる。

#### 【マレーシアのハラール認証規格】

MS1480(HACCP)やMS1514(GMP)、ISO9001などを参考に作成されている。

#### 【インドネシア】

SNI(国家規格)はISO9001やISO2200など参考に作成されている。SNI規格を参考にインドネシアBPJPHハラール製品保証の要求事項が作成されている。ハラール検査機関(LPH)LPPOM MUIのハラール認証ガイドラインはISO9001を参考に作成されており、監査手続きでは製品の安全管理システム\*の証明書とその最新監査結果の文書の提出が求めれている\*ISO22000,FSSC22000,BRC,AIB,PAS220,HACCP,GMPなどの該当するシステム

#### 【シンガポール】

MUISは、2008年3月1日より、ISOやHACCPなどの国際的な基準を参考にしたハラール要求事項であるハラール品質管理システム(HalMQ)を導入し、全てのMUISハラール認証申請者に義務付けている。

#### 【タイ】

CICOTのハラール認証規則と条件(2024年2月22日)によると、ハラール認証要求事項に加えて、認証スキームごとの参考規格として、OIC/SMIIC、UAE.S GSO、インドネシアBPJPHハラール製品保証システムの要求事項をあげており、相互承認している海外のハラール認証機関の基準もCICOTハラール認証の監査の評価基準として採用している。タイのHSC(Chulalongkorn University)はハラール管理システムとしてGMPやHACCPと組み合わせたHalal-Q(Halal Assurance, Liability-Quality System)を開発、CICOTハラール認証の中で導入が推奨されている。

### IV 主要ハラール認証機関の概要 3. 規格/ガイドライン

	認証機関の規格/ガイドライン
マレーシア JAKIM	MS(マレーシア国家規格) MS1500:2019食品/MS 2634:2019化粧品/MS2424:2019医薬品/MS2200:2019物流・倉庫・小売 /MS2636:2019医療機器 MHMS(マレーシアハラール管理システム)2020 SISTEM PENGURUSAN HALAL MALAYSIA (MHMS) 2020 MPPHM Domestik(マレーシアハラール認証手続きマニュアル(国内向け))2020 MANUAL PROSEDUR PENSIJILAN HALAL MALAYSIA (DOMESTIK) 2020
インドネシア BPJPH	SNI(インドネシア国家規格) SNI99001:2016 ハラール管理システム/SNI99002:2016 家禽のハラール屠殺/SNI99003:2018 反芻動物のハラールと畜 /SNI99004:2021 ハラール食品の一般要求事項 BPJPH長官決定2023年第20号 ハラール製品保証システムの要求事項 (2021年第57号の改訂版) Keputusan Kepala BPJPH No.20 Tahun 2023 tentang Perubahan SJPH BPJPH長官決定2023年第77号反芻動物および家禽のと畜におけるSJPHガイドライン Keputusan Kepala BPJPH No.77 Tahun 2023 Tentang Pedoman Penyelenggaran SJPH Dalam Pemotongan Hewan Ruminansia Dan Unggas BPJPH長官決定2023年第78号 飲食店のハラール認証ガイドライン Keputusan Kepala BPJPH No.78 Tahun 2023 Tentang Pedoman Sertifikasi Halal Makanan Dan Minuman Dengan Pengelolahan
	SMHS(MUISの規格)      MUIS-HC-S001:ハラール食品の取り扱い・手続きのガイドライン     MUIS-HC-S002:ハラール品質管理システムの導入実施のガイドライン  MUIS Halal Certification Conditions(タイプ別八ラール認証の条件/要求事項)      食堂: Eating Establishment Scheme     ケイタリング、中央調理施設: Food Preparation Area     輸出入品: Endorsement Scheme     鶏肉処理場: Poultry Abattoir Scheme     加工食品: Products/Whole Plant Scheme     保管施設: Storage Facility Scheme
タイ CICOT	<ul> <li>CICOTの規則</li> <li>The management of Halal Affairs B.E. 2558(2015)</li> <li>The implementation/requirements for certification B.E.2559(2016)</li> <li>CICOT Regulations and Conditions (R-CICOT-01/2023年2月22日) 今後改定版を予定している。(NFIへのインタビューによる(2024年2月)</li> </ul>

### IV 主要ハラール認証機関の概要 4.日本の認証機関との相互承認状況

■ 各機関より認証されている日本の認証機関は以下の通り。

	略称	JAKIM	ВРЈРН	MUI	MUIS	CICOT
宗教法人日本ムスリム協会	JMA	•	申請中	•	•	•
NPO法人 日本八ラール協会	JHA	•	申請中	•	•	•
一般社団法人ムスリムプロフェッシャナルジャパン	MPJA	•	申請中	•		•
大塚マスジド • 宗教法人日本イスラーム文化センター	JIT	•	•		•	•
NPO 法人日本アジアハラール協会	NAHA	•	申請中		•	•
一般社団法人ジャパン・ハラール・ファンデーション	JHF	•			•	
イスラミックセンタージャパン	ICJ				•	
ARK Japan <b>(</b> シンガポール系 <b>)</b>	-					•

### 

- インドネシアは食品、化粧品、医薬品で全般的にハラール認証義務化、マレーシアは食肉・肉関連製品のみ義務。
- 認証のための監査費用はほぼ横並び。通常、企業規模、工場数、製品数・原料数で費用は変動する。 認証にかかる費用は、監査費用だけでなく、登録費用、研修費用、コンサルティング費用(必要な 場合)、有効期間中のサーベイランス費用、監査員の旅費・宿泊費などの費用がある。例えば、タ イCICOTの場合、証明書と口ゴは言語別に使用料が別途かかり、タイ国立食品研究所の担当者の話 では、1工場のモデルケースで初年度のハラール認証にかかる標準的なトータル費用は約7万バー ツ(約2千米ドル)とのことである。

国名 認証機関名	ムスリム人口 (百万人)	ハラール認証	八ラール認証 取得の優遇措 置	認証 機関	日本の相互 承認機関	認証の 有効期間	認証費用(海 外企業向け) 年間
マレーシア JAKIM	21.6	輸入食肉のみ 義務	製造業の税制 優遇あり	政府 機関	6機関	1年~3年	
インドネシア BPJPH	240.8	食品、化粧品、 医薬品、飲食 店、医療機器 等が義務	特になし	政府 機関	1機関 4機関が申請中 (2024年3月現 在)	無期限	平均的に 約1,000~ 2,000USD/年
シンガポール MUIS	0.9	任意	特になし	政府 機関	6機関	1~2年	間
タイ CICOT	3.9	任意	特になし	民間	6機関	3年	

# IV │ 主要ハラール認証機関の概要 6.特徴比較:日本の認証機関

- 日本の認証機関は日本語で対応できるメリットがある。(日本語で相談できアドバイスを受けることができる。)
- 日本の認証機関は常に承認取り消しリスクがあるため、特にハラール認証義務化となっているインドネシア向けのハラール認証については今後注意が必要。

	備考	日本の相互承認機関	有効期間 (日本の機関)	認証監査費用 (輸出向け)
マレーシア JAKIM	相互承認した日本の認証機関のハラー ル認証はマレーシアで認められる。	6機関	1年	
インドネシア BPJPH	2024年3月現在では、相互承認のハ ラール認証の実施は開始されておらず、 開始に向けたインドネシア国内規制や 体制が整備中。	1機関 (4機関が申請中)	同上	各機関により認証費用 に幅があると想定され
インドネシア MUI	BPJPHへの権限移管に伴い、2021年8 月以降更新なし。相互承認した日本の 認証機関のハラール認証の原料がMUI のハラール認証製品の原料として認め られている。	3機関 (2021年8月以降更 新なし)	同上	る。 <参考> JHAの事例(HP公開 の費用例)
シンガポール MUIS	相互承認した日本の認証機関のハラー ル認証はシンガポールで認められる。	6機関	同上	新規:66万円〜 更新:50万円〜
タイ CICOT	相互承認した日本の認証機関のハラー ル認証を受け入れている。	6機関	同上	

### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1.マレーシア(JAKIM)

■ 認証発行機関:JAKIM (JABATAN KEMAJUAN ISLAM MALAYSIA) マレーシア・イスラーム開発局

1974年よりハラール監査活動開始 1994年 ハラール証明書とロゴの発行開始

手続きにかかる期間:約1カ月

- ハラール認証の有効期限:
  - 1. と畜場:1年間
  - 2. 食品・飲料および飲食店:2年間
  - 3. 化粧品、医薬品、コンシューマーグッズ、物流サービス、委託製造製品、医療機器:3年間
  - 4. 国外で登記された企業および申請者で、マレーシア国内で運営し、経費を出す企業:2年間
- 手続き費用(マレーシア国内に工場がある場合):

<手続き手数料>

- (1) 国内の各申請: RM20
- (2) 国外で登録された企業または申請者で、国内で製品の委託製造を行う企業:RM200

<認証費用>

年間売上高 RM30万未満の企業の場合 RM100/年間

RM30万~RM1.5千万未満の場合 RM400/年間

RM1.5千万~RM5千万未満の場合 RM700/年間

RM5千万以上の企業の場合 RM1,000/年間

■ ムスリム従業員の雇用に関する特別条件:正社員でマレーシア国籍のムスリム雇用の要件あり。

### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1.マレーシア(JAKIM)

- マレーシア以外(日本含む)から申請する場合:主に2つのルートがある。
  - 1.直接JAKIMに申請する → **申請者の条件**:マレーシア所在の支店、輸入業者、販売業者、代理店などマレーシアで登記された企業による申請。
    - 海外から申請できる製品:
      - 1.食品/飲料製品
      - 2.化粧品
      - 3.医薬品
      - 4.コンシューマーグッズ
      - 5.医療機器
    - ハラール認証の有効期限(海外から申請した場合)2年間
    - 認証費用
      - 1. ASEAN諸国 RM2,100
      - 2. ASEAN諸国以外 USD2,100

その他、航空券、宿泊費、監査中に発生した費用は企業負担となる。

- 1回の申請で1工場、100製品まで申請可能。
- ハラールエグゼクティブはイスラム教徒でなければならない。
- 2.JAKIMから承認された機関(相互認証機関)のハラール認証を取得
- **罰則規定:**2011年取引表示法(Trade Descriptions Act 2011)の付随法としてハラールの取引表示規則\*があり、その規則に違反し有罪となった場合は、罰金や懲役などが科せられる。詳細は次ページ参照。
  \*ハラール定義規則(Definition of Hala Order) とハラールの認証と表示規則(Certification and Marking of Halal Order))

(出所)

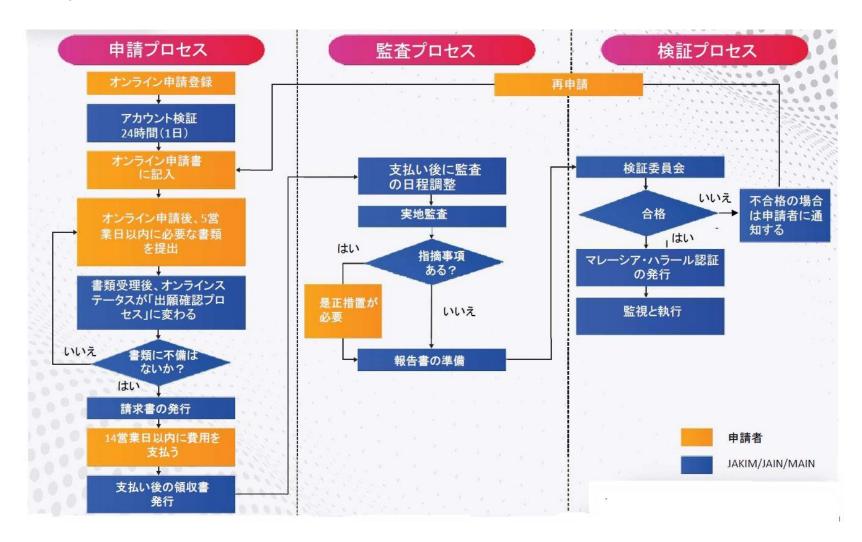
#### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1. マレーシア(JAKIM)

#### 罰則規定:

規則	概要	罰則内容
Trade Description(Definit ion of Halal) Order 2011 2011年取引表示規則 (ハラールの定義)	<ul> <li>ハラールという取引表示を使用することができる製品・サービスを定義。(以下がハラールと表示することができる要件)         <ul> <li>イスラム法によると畜を経ていない動物由来品を含んでない</li> <li>イスラム法による不浄なものを含んでいない</li> <li>イスラム法による酩酊させるものではない</li> <li>イスラム法で禁止されている人体由来成分を含んでない</li> <li>健康を害するものではない</li> <li>イスラム法による不浄なものに汚染された設備で製造されていない</li> <li>製造工程でa)やb)の条件を満たしていないものと接触していない</li> </ul> </li> <li>また、食品や製品に関するサービス(物流、倉庫、原料加工、食品製品提供、小売りなど)でハラールといった場合は、イスラム法に従った食品や製品のサービスであることを意味する。</li> </ul>	規則に違反し、有罪判決を受けた場合、個人の場合、100万リンギット以下の罰金もしくは3年以下の懲役、またはその両方が科される。2回目以降の違反に対しては500万リンギット以下の罰金もしくは5年以下の懲役、またはその両方が科される。法人の場合、500万リンギット以下の罰金に処される。
Trade Description (Certification and Marking of Halal) Order 2011 2011年取引表示規則 (ハラールの認証と表 示)	<ul> <li>JAKIM/State Islamic Religious Council (MAIN)から認証されておらず、指定のロゴ(以下)を表示していない食品や製品はハラールであるということができない。</li> <li>輸入食品・製品については、JAKIM/MAINの認証もくしはJAKIMより承認された外国認証機関から認証されたものがハラールと表示できる。JAKIM承認の外国認証機関の認証を受けた製品はその外国認証機関名を製品に表示させる。</li> </ul>	規則に違反し、有罪判決を受けた場合、個人の場合、10万リンギット以下の罰金もしくは3年以下の懲役、またはその両方が科される。2回目以降の違反に対しては25万リンギット以下の罰金もしくは5年以下の懲役、またはその両方が科される。法人の場合、25万リンギット以下の罰金に処される。

### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1.マレーシア(JAKIM)

手続きフロー図:



#### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1. マレーシア (JAKIM)

#### 認証費用:

申請する製品・サービス	申請事業者の種類		費用(RM)/年
製品とサービス (1) 食品と飲料 (2) 化粧品 (3) 医薬品 (4) コンシューマーグッズ (5) 物流サービス (6) 受託製造/OEM (7) 医療機器 (8) セントラルキッチン	区分	詳細	真市(KM)/牛
	零細	年間売上高がRM300,000未満	100
	小	年間売上高がRM300,000~RM14,999,999	400
	中	年間売上高がRM1.5千万からRM5千万未満	700
	大	年間売上高がRM5千万以上	1,000

#### ■ マレーシア国内の工場に製造委託した海外企業の申請(国内に工場がある場合の認証費用):

国内で委託製造した海外の企業		費用(RM)/申請	
製品	申請者の種類	更为(KM)/中語	
<ol> <li>食品/飲料製品</li> <li>化粧品</li> <li>医薬品</li> <li>コンシューマーグッズ</li> <li>医療機器</li> </ol>	ASEAN諸国	2,500	
	ASEAN諸国外	10,000	

### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1.マレーシア(JAKIM)

#### 飲食店の認証費用:

飲食店	各飲食店の費用(RM)/年
1. レストラン、カフェ 2. 食堂 3. パン屋 4. チェーン店 5. 移動販売 6. フードコート 7. フードキオスク	100

#### 飲食店(ホテル内)の認証費用:

飲食店(ホテル)			
ホテルの種類	各レストラン/キッチン(RM)/年		
4つ星以上	500		
3つ星以下	200		

#### ■ 飲食店(ケータリング/フード提供サービス・セントラルキッチン)の認証費用:

飲食店(ケータリング/フード提供サ-	費用(RM)/年		
区分	要件(RM)	・ 貝爪(ベリ) / 千	
小企業	年間売上高が50万より少ない	100	
中企業	年間売上高が50万~500万まで	400	
大企業	年間売上高が500万より多い	700	

### V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 1.マレーシア(JAKIM)

#### と畜場の認証費用:

と畜場のスキーム					
区分	動物類	生産量(頭数)	費用(RM)/年		
小企業	鶏・他に家禽・ウサギ	1~2,999頭			
	山羊·羊·鹿 1~499頭 100		100		
	牛・バッファロー・ラクダ 1~49頭				
中企業	鶏・他に家禽・ウサギ	3000~10,000頭			
	山羊·羊·鹿 500~700頭 400		400		
	牛・バッファロー・ラクダ	50~100頭	1		
大企業	鶏・他に家禽・ウサギ	10,000頭より多い			
	山羊・羊・鹿	700頭より多い	700		
	牛・バッファロー・ラクダ	100頭より多い			

(出所) Manual Prosedur Pensijilan Halal Malaysia (Domestik) 2020(JAKIM)

## V 主要ハラール認証機関の手続きと監査費用 2.インドネシア(BPJPH)

■ 認証発行機関:BPJPH (Badan Penyelenggara Jaminan Produk Halal) ハラール製品保証実施機関

インドネシアは2019年10月17日より宗教省傘下のBPJPHがハラール認証を発行しており、**ハラール認証発行まで手続きには3つの組織が関与する**。認証要件を満たしているかどうかの監査はBPJPHより認定を受けたLPH(ハラール検査機関)が実施する。LPHが監査した結果はMUI等のファトワ委員会でハラール性が判断される。ファトワ委員会のハラール性における最終判定をもとにBPJPHがハラール認証を発行する。



- **手続きにかかる時間: (政令2021年第39号)** 海外企業の場合、ハラール監査手続きは最長30日(15日以内で実施、延長は最大15日)
- **ハラール認証の有効期限: (法律2023年第6号)** 無期限(原料や製法に変更がない限り)
- 海外企業の手続き費用: (BPJPH長官決定2024年第14号)
  BPJPH登録費用(ハラール認証発行当たり): 12,500,000ルピア
  LPHハラール監査費用 上限単価(人/日): 加工食品の場合の費用例)6,468,750 ルピア×2人日=12,969,500ルピア
  その他、監査時に発生した渡航費、宿泊費、食費は企業負担。
  さらに、外部研修費(政府公認研修機関主催)(890USD/名)などがかかる。
- ムスリム従業員の雇用に関する特別条件:イスラム教徒のハラールスーパーバイザーの登録が必要。

## V 主要ハラール認証機関の手続きと監査費用 2.インドネシア (BPJPH)

- インドネシア国外(日本含む)からハラール認証を申請する場合:主に2つのルートがある。 (政令2021年第39号、BPJPH長官決定2023年第90号)
  - 1. **直接インドネシアBPJPHに申請**する※
  - 2. <u>BPJPHより承認されたハラール機関のハラール認証</u>を取得しBPJPHにその認証を登録申請する(2024年3月現在、このスキームはまだ稼働しておらず、インドネシア側の体制が整備中)
  - 1. BPJPH承認のハラール機関の認証を取得しBPJPHにその認証を登録申請し、登録番号を取得する

#### 有効期間

●BPJPH承認のハラール機関の有効期間(日本の場合は通常1年)

#### 費用

- ●BPJPH承認のハラール機関の監査費用
- ●BPJPHへの登録費用が別途必要。(有効期限ごとに登録が必要)

#### その他の要件

- ●BPJPH承認のハラール機関の要件に準ずる
- ●BPJPHへの登録手続きはインドネシア代理事務所もしくは輸入代理 店による申請

#### 2. BPJPHに直接認証申請

#### 有効期間

●無期限

#### 費用

◆インドネシアの規定に準ずる費用(前頁参照)

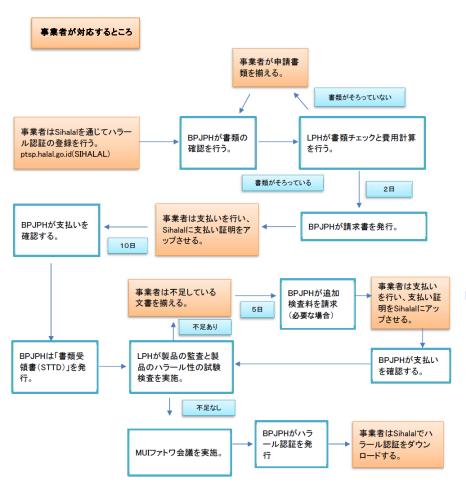
#### その他の要件

- •インドネシア代理事務所もしくは輸入代理店による申請
- •イスラム教徒のハラールスーパーバイザーが最低1名必要

※直接日本からインドネシアに申請する場合は、LPPOM MUI代理事務所でもある矢野経済研究所を通じて行うこともできる。

# 主要ハラール認証機関の手続きと監査費用 2. インドネシア (BPJPH)

#### 手続きフロー図:



#### ハラール認証の対象製品と除外製品:

#### ハラール認証の対象製品リスト

#### 宗教大臣決定 2021年第748号

Keputusan Menteri Agama(KMA) 748 Tahun 2021 tentang Jenis Produk yang wajib bersertifikat halal

# 除外製品リスト(ポジティブリスト)

#### 宗教大臣決定2021年1360号

Keputusan Menteri Agama(KMA) 1360 tahun 2021 tentang Bahan yang dikecualikan dari kewajiban bersertifikat Halal

#### 罰則規定:

政令2021年第39号ハラール製品保証分野の実施(PP39) 第149条

- 1.レターによる警告(法令順守を施すレター)
- 2.罰金(最大20億ルピア)
- 3.認証取り消し
- 4.製品の販売停止、回収

※詳細規則が出ていないため実施は未定

(出所) BPJPH長官決定2022年第61号Lampiran II (付属書 II )の手続きフロー図

## V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 2.インドネシア (BPJPH)

■ BPJPHハラール認証申請費用(大企業・海外企業の場合):

ハラール証明書1枚当たり

• ハラール証明書申請費用 12,500,000ルピア

• ハラール証明書更新費用 5,000,000ルピア

#### 上記費用に含まれるもの

- ①登録料
- ②文書のチェック費用
- ③インドネシア・ウラマ評議会(MUI)ハラールファトワ費用
- ④BPJPHハラール証明書の発行費
- LPH監査/検査費用の上限単価(人日\*) (中~大企業・海外企業の場合):
  - ※製品のハラール検査費用=単価×Mandays(人日) 原料数と製品数で人日が計算される。50製品以下であれば 2人日と規定されている。

No.	製品の種類	上限単価(ルピア)
1	加工食品、化学製品、微生物製品	6,468,750
2	フレーバー&フレグランス	7,652,500
3	遺伝子組換え製品	5,412,500
4	医薬品、化粧品、生物学的製剤	5,900,000
5	生物学的製剤(ワクチン)	21,125,000
6	肉由来製品(ゼラチン)	7,912,000
7	コンシューマーグッズ・パッケージ	3,937,000
8	サービス	5,275,000
9	レストラン/ケータリング/食堂	3,687,500
10	と畜場/と畜サービス	3,937,000

<sup>\*1</sup>人が1日にこなせる作業量を1とする単位

(出所) BPJPH長官決定2024年第14号 BPJPHの公共 サービス料金の決定についてのBPJPH長官決定2021 年第141号の第3次改正版 付属書 II とIV/ Keputusan Kepala BPJPH No. 14 Tahun 2024 tentang SK Perubahan Ketiga SK 141 – 2021 Penetapan Tarif Layanan BLU BPJPH

- **認証発行機関:**MUIS(Majlis Ugama Islam Singapura)シンガポール・イスラーム宗教評議会 〈英語名〉Islamic Religious Council of Singapore ムスリム法管理令(AMLA)第88A条に基づき1968年に設立。ハラール認証を管理し、シンガポールのハラール産業 を規制する唯一の機関としての権限を与えられ、シンガポールのイスラム教に関するあらゆる問題についてシンガ ポール大統領に助言の役割も担っている。文化・地域・青少年省(Ministry of Culture, Community and Youth) 傘下の法定機関。
- **申請方法**:全てのハラール認証手続きはGoBusiness Licensing(オンラインポータルサイト)を通じて行われる。当システムの申請はシンガポール国内企業限定。
- 申請要件: i. ハラール要件 使用される原材料はすべてアルコール成分や豚由来成分が含まれないものでなければならず、裏付けとなる書類で証明されなければならない。ii. 人事要件 ハラール認証を申請する各施設には、最低2 ~3名のムスリムスタッフが雇用されていなければならない。iii. システム要件 シンガポールMUISハラール品質管理システムの10原則を遵守していること。
- 7つのタイプの認証を発行: 食堂、調理場、工場施設、製品、認証済輸出入品、食鳥処理場、倉庫
- 手続きにかかる期間: 40-60日 (出所: GoBusiness Licensingポータルサイト) 申請費用の支払い日から7~14日以内で監査手続きが開始される。監査手続き期間は監査される企業の状況による。
- ハラール認証の有効期限:1年もしくは2年(MUISのハラール評価によっては2年有効の認証申請が可能)
- **手続き費用(「製品」認証の場合):** 申請費用(新規申請の場合のみ)SGD159~340、認証費用(製品) SGD750~1,210/年、ロゴ使用料SGD40/年 **初年度費用:** SGD949-1,590(GST別) **2年目費用(更新費用)**:SGD790-1,250(GST別) その他、 義務ではないが、研修費用(100~525(GST別)/名)などがかかる。

#### ■ シンガポール国外(日本含む)から認証を申請する場合:

- MUISはシンガポール国内のハラール認証を規制する政府機関であるため、シンガポール国外で活動する企業に対して直接認証を発行することない。
- そのかわり、MUISはWarees Halal Limitedをシンガポール国外にある製造施設の認証を製品ベースで行う 国際部門として認可しており、MUISの基準にそったハラール認証をWarees Halal Limitedを通じて申請す ることが可能。(Warees Halal LimitedはMUISハラール認証の教育研修を担当しているMUIS関連企業。)

Warees Halal Limited

International Certification Team

Tel: (65) 6291 2702

Fax: (65) 6396 5827

Email: ic@wareeshalal.sg

#### 罰則規定:

- AMLA第88A条(5): 評議会の許可なくハラール認証を発行したり、特定のハラール認証マークや偽造の模倣マークを使用した人は違反により有罪となった場合、1万SGD以下の罰金もしくは12カ月以下の禁固刑、またはその両方が科される。
- **MUIS八ラール認証条件8.7**:要求事項に反する認証取得者に対して、MUISは認証の停止や取り消しを行うことができる。

#### 手続きフロー表:

STEP1	STEP2	STEP3
認証取得前の問い合わせ	ハラール認証の申請	ハラール認証手続き
<del></del>	<ul> <li>GoBusinessポータルからの申請:         <ul> <li>https://www.gobusiness.gov.sg/licences/foodservices</li> </ul> </li> <li>認証費用トータルの40%の支払い</li> <li>前提条件         <ul> <li>(a) 有効なSFA/NEA/HSAライセンス</li> <li>(b) ハラールチームリーダー*とムスリム代表者がHalal FoundationProgramme(レベル1)を受講していること。</li> <li>*バラールチームリーダーはムスリムでなくてもよい。</li> <li>(c) 施設でのオペレーションが開始されていること。</li> </ul> </li> </ul>	<ul> <li>●施設で実地監査が行われる。</li> <li>●申請書の処理は、特急申請と通常申請のそれぞれについて、申請料を受領した日から7営業日以内と14営業日以内に開始される。</li> </ul>
STEP4	STEP5	STEP6
ハラール認証	ハラール認証後	更新
● ハラール証明書は、申請書が承認され、認証料の残額を支払った時点で発行される。	<ul><li>抜き打ち検査が定期的に実施される。</li><li>ハラール認証保持者は変更点があった場合GoBusinessで情報更新しなければならない。 (ムスリムスタッフ、メニュー/商品、原材料、仕入先などに変更があった場合)</li></ul>	● ハラール認証書保有者は、ハラール認証有効期限の60~120日前に更新申請書を提出するか、自動更新を選択する。

■ 費用表 (認証スキーム:製品、工場):

#### 申請料(新規申請時のみ)

料金の種類		 料金(GST適用前)	備考
通常料金	通常処理	SGD159.00	申請料の支払いから14営 業日以内に対応する。
エクスプレス料金	特急処理	SGD340.00	申請料の支払いから7営業日以内に対応する。

#### 認証料

認証スキーム		料金(GST適用前)	備考
製品			
	<b>200平方メートルを超えない施設に対する</b> 1年間のハラール証明書の発行	SGD750.00	
	<b>200平方メートルを超え750平方メートルを超えない敷地に対して、</b> 1年間のハラール認証を発行する。	SGD800.00	選択した製品の認証を求める
製品	<b>750平方メートルを超え2000平方メートルを超えない敷地に対して、</b> 1年間のハラール証明書を発行する。	SGD910.00	製造業者に適用される。
	<b>2000平方メートルを超える施設に対する</b> 1年間のハラール証明書の発行	SGD1,210.00	
	製品の種類やブランドに対する特定のハラール認証マークの使用	SGD40.00	
製品加工施設(工場全体)の	· 運営		
	<b>200平方メートルを超えない施設に対する</b> 1年間のハラール証明書の発行	SGD795.00	
	<b>200平方メートルを超え750平方メートルを超えない敷地に対して、</b> 1年間のハラール認証を発行する。	SGD870.00	制性旋乳合体の到訊を放ける
工場全体	<b>750平方メートルを超え2000平方メートルを超えない敷地に対して、</b> 1年間のハラール証明書を発行する。	SGD980.00	製造施設全体の認証を求める製造業者に適用される。
	<b>2000平方メートルを超える施設に対する</b> 1年間のハラール証明書の発行	SGD1,975.00	
	製品の種類やブランドに対する特定のハラール認証マークの使用	SGD30.00	

■ 費用表(認証スキーム:食肉処理場、保管施設、エンドースメント):

#### 申請料(新規申請時のみ)

料金の種類		詳細	料金(GST適用前)	備考
通常料金	通常処理		SGD159.00	申請料の支払いから <mark>14営</mark> 業日以内に対応する。
エクスプレス料金	特急処理		SGD340.00	申請料の支払いから7営業日以内に対応する。

#### 認証料

認証スキーム		料金(GST適用前)	備考	
鶏肉(食肉処理場)				
鶏肉処理場	1年間のハラール証明書の発行	SGD250.00	厳選されたと畜したての食鳥	
鶏肉 ラベル費用	ハラール認証マークの使用	SGD0.10	の認証を求める屠畜場に適用	
貯蔵施設の運営				
保管施設	保管施設、倉庫、またはその一部の運営に対する1年間のハラール証明書の発行	SGD900.00	倉庫、ドライストアなどの貯	
IN E JIERX		362366.66	蔵施設に適用される。	
認証製品の承認				
	委託1件につき:輸入、輸出、再輸出され、ハラール認証書が発行された製品に対	SGD288.00	MuisまたはMuisが認めた団	
エンドースメントスキーム	するハラール認証書の発行。		体によりハラール認証された	
	カートンあたり - ハラール認証マークの使用	SGD0.70	製品に適用される。	

■ 費用表(認証スキーム:食品小売店スキーム):

申請料(新規申請時のみ)

料金の種類		詳細	料金(GST適用前)	備考
通常料金	通常処理		SGD159.00	申請料の支払いから14営 業日以内に対応する。
エクスプレス料金	特急処理		SGD340.00	申請料の支払いから7営 業日以内に対応する。

#### 認証料

認証スキーム	詳細	料金(GST適用前)	備考
食品小売店の運営			
EE - ホッカー(HAWKER)	ハラル証明書の発行は、屋台、ホーカーストール、非加熱食品を販売する屋台で、 床面積の合計が13平方メートルを超えないものに対して1年間とする。	SGD350.00	調理済み・未調理の食品を販売す る屋台に適用
LL - M 7 M (HAWKEK)	<b>総床面積が13平方メートルを</b> 超える食品、ホーカー屋台、未調理の食品を販売する屋台に対して、1年間のハラル証明書を発行する。	SGD565.00	
スナック / 製菓 / ベーカリー	スナック、菓子、ベーカリー(ガソリンスタンドを除く)に対する1年間のハラール証明書の発行	SGD710.00	持ち帰り用のスナック、菓子、 ベーカリーショップで、飲食ス ベースがない場合。
EE-レストラン	<b>総床面積が186平方メートルを超えない</b> レストランに対して、1年間のハラール証明書を発行する。	SGD775.00	自営の食堂を持つ食品店に適用される。
	<b>総床面積が186平方メートルを超える</b> レストランに対して、1年間のハラール証明書を発行する。	SGD1,140.00	
EE-ハラールセクション	スーパーマーケットのハラールコーナーにおける1年間のハラール証明書の発行	SGD710.00	スーパーマーケット内の指定エリ アに適用
学校食堂	公立学校の食堂に1年間のハラール証明書を発行する。	SGD60.00	公立学校内で営業する屋台に適用
短期店舗	バザー、見本市、貿易博覧会、その他類似の活動やイベントにおいて、 <b>連続7日を超えない期間、</b> 認証された施設以外で活動する認証保持者に対するハラール認証の発行。	SGD75.00	バザー、博覧会等の臨時屋台で、 その主たる敷地がハラール認証を 受けている場合に適用される。
食品ステーション	レストラン内の食品ステーションに対する1年間のハラール証明書の発行	SGD560.00	(i)最低限の調理しか行わない、(ii) 外部のハラール認定厨房を持つレストランに設置されたフードステーションに適用される。
社員食堂の屋台	社員食堂の屋台に対して1年間のハラール証明書の発行	SGD710.00	社員食堂で営業する屋台に適用
食品キオスク	ガソリンスタンド内のスナック、菓子、ベーカリーに対する1年間のハラール証明 書の発行。	SGD364.00	ガソリンスタンドの持ち帰り用キ オスクに適用

(出所) MUIS公表の費用表 Copyright © 2024 JETRO. All rights reserved.

■ 費用表(認証スキーム:ケータリング/セントラルキッチン):

#### 申請料(新規申請時のみ)

料金の種類		詳細	料金(GST適用前)	備考
通常料金	通常処理		SGD159.00	申請料の支払いから14営 業日以内に対応する。
エクスプレス料金	特急処理		SGD340.00	申請料の支払いから7営業日以内に対応する。

#### 認証料

認証スキーム	詳細	料金(GST適用前)	備考	
ケータリング施設/セントラル				
FPA - セントラルキッチン (S)	186平方メートルを超えない施設に対して、1年間のハラル証明書を発行する。	SGD1,000.00	ケータリング会社およびセン	
FPA-セントラルキッチン(L)	<b>186平方メートルを超える</b> 施設に対する1年間のハラル証明書の発行	SGD1,220.00	トラルキッチン施設に適用	
FPA - プレスクール・キッチン	プレスクールの厨房設備に対する1年間のハラール証明書の発行	SGD375.00	プレスクール・センター内の 調理エリアに適用	

# Y 主要ハラール認証機関の手続きと費用 4. タイ (CICOT)

- **認証発行機関:** the Central Islamic Council of Thailand (CICOT) and Provincial Islamic Council (PIC) タイ国中央イスラーム委員会と県イスラーム委員会
  - 1997年、イスラム教に関する団体の運営が認可された「イスラーム教組織運営法」に基づき設立された組織。タイでは、CICOTはハラール証明書を発行する責任と権限を持つ唯一の機関。
  - さらにCICOTは、政府機関への助言、結婚証明書の発行、社会福祉など、その他の業務にも責任を 負っている。CICOTは政府機関ではないため、主な収入はロゴ使用料や監査料などのハラール認証に 関連する手数料から得ている。
  - CICOTは、全国77の県のうち40の県に「県イスラム委員会」と呼ばれる地方組織を置いており、ハラール認証の申請は認証を受ける工場施設が立地する県のイスラム委員会(PIC)で受け付ける。工場施設の立地する県にイスラム委員会のがない場合は、中央イスラム委員会(CICOT)が全て対応する。
  - 2020年10月1日より中央イスラム委員会が監査を担当する地方県の工場はCICOTのオンラインシステム(www.halal.or.th)で申請することが可能。
- 手続きにかかる期間:約2カ月(工場の従業員数や製品の数による)
- ハラール認証の有効期限:3年
- **手続き費用:**監査費用:20,000バーツ(大規模工場の場合)+監査員旅費・宿泊費、研修費用 (1日、30~40人参加):20,000バーツ、 コンサルティング費用(監督者費用):2,000バーツ/月×12カ月=24,000バーツ など。
- **タイ国外(日本を含む)から認証申請:**不可
- **罰則規定:**CICOTハラール担当部門は重大な損害や影響を与える問題が発生した場合やハラール認証の要求事項に従わない状況が発生した場合、ハラール認証者の取り消しを行う。(次ページ参照)

# V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 4. タイ (CICOT)

#### ■ 罰則規定:

ハラール認証された者が以下の行為を行ったことが判明した場合、ハラール認証は取り消される。

- 1. CICOT公平性保護委員会が定める規定および条件、またはCICOTボード/ハラール担当部門が定める規定、告知、規則に従わず、 認証に重大な影響を及ぼす場合。
- 2. ハラール基準を満たさない場合、またはイスラム教の規則に違反する場合。
- 3. 認証に重大な影響を及ぼすと考えられる苦情がある。
- 4. 被認証者が、認証書、ハラール認証ロゴ、認証許可証を利用して、認証機関に損害を与える誤解を生じさせたり、当該認証書、 ハラール認証ロゴ、認証許可証を偽造した場合。
- 5. 認証された活動・範囲での運営を中止し、認証の取り消しをCICOTハラール担当部門に連絡しない場合、またはCICOTハラール担当部門が設定した規則、基準、条件を進めるために認証者と連絡が取れない場合、または審査や認証に関わる手数料やその他の費用を支払わない場合。
- 6. 合理的な理由なく、CICOTハラール担当部門に通知することなく、指定された頻度でCICOTハラール担当部門に証明書更新のためのフォローアップまたは検証を許可しない場合。
- 7. ラボでの分析結果で、イスラム法で禁止されている物質の混入が確認された場合(これにはタイ畜産振興局での分析結果も含まれる)。
- 8. その他、CICOTハラール担当部門が認証制度に損害を与えると考える行為があった場合。

CICOTハラール担当部門は、認証の取り消しを小委員会に提案し、認証者は認証書および認証ロゴをCICOTハラール担当部門に返却しなければならない。認証された者の認証書、ハラール認証ロゴ、認証ロゴ、認証シンボルマークの使用権は直ちに消滅し、リーフレット、パンフレット、広告板等の広告媒体や発行媒体への使用、紹介を控えるものとする。CICOTハラール担当部門は、失効者のリストを一般に公表する。

(出所) CICOT Regulations and Conditions (R-CICOT-01/2023年2月22日)

# V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 4. タイ (CICOT)

#### 手続きフロー:



#### 【STEP1】:CICOTへの問い合わせ

ハラール認証を申請しようとする事業者は、生産工場が所在する県に県イスラーム委員会があるかどうかを確認し、県イスラーム委員会事務所に問い合わせをする。

県イスラーム委員会がない場合、中央イスラーム委員会がハラール認証を担当する。県イスラーム委員会の所在リストはhttps://cicot.or.th/で確認できる。もしくは電話で確認することができる。



#### 【STEP2】: ハラール認証申請文書の準備

ハラール認証申請を希望する事業者は、以下のCICOTハラール認証のルールや規則を理解したうえで、文書を準備する。 HL.Cicot OC 01-08に含まれるハラールマニュアルやハラール認証ロゴに関する契約書などのハラール認証申請のための 文書フォーマットはhttps://cicot.or.th/からダウンロードできる。



#### 【STEP3】ハラール認証申請文書の監査

認証申請書類を提出。CICOTハラール担当部門が認証申請の正確性、完全性を確認する。 提出された書類に不備がない場合、CICOTより事業責任者に連絡し、7営業日以内に不備のない書類を返送する。

#### 【STEP4】費用の支払い

通常、ハラール認証申請文書提出から15日以内にインボイスが発行される。事業者はインボイスに沿って支払い手続きを行い、その支払いの証拠をCICOTに送る。



#### 【STEP5】ハラール研修

検査日程の前にハラール研修 「ハラール食品と産業のためのガイドライン」の研修をCICOTハラール担当部門の講師によって実施する。なお、当研修は、ハラール申請書類を提出する前に受けることもできる。研修参加者には修了証が発行される。



#### 【STEP6】監査計画

支払いが完了後、1~2週間で監査スケジュールが設定される。

【STEP7】工場監査と認証

【STEP8】ラボ分析(必要な場合)

【STEP9】ハラール決定(監査実施後10~15日以内)



【STEP10】中央イスラーム委員会によるハラール認証ロゴの承認(委員会は毎月開催)

【STEP11】ハラール認証ロゴの使用が可能となる。

# V 主要ハラール認証機関の手続きと費用 4. タイ (CICOT)

#### ■ 費用表:

	小規模事業者 従業員数1-50	中規模事業者 従業員数51-100	大規模事業者
1. 監査費	バーツ	バーツ	バーツ
新規/更新申請	10,000	15,000	20,000
新規/更新申請 OEM	10,000	10,000	10,000
承認されない場合(1監査当たり)	5,000	7,500	10,000
製品追加	5,000	5,000	5,000
製品追加 OEM	5,000	5,000	5,000
交通費都市県	2500	2500	2500
交通費 地方県	距離による	距離による	距離による
宿泊費	最大1200/部屋	最大1200/部屋	最大1200/部屋
2. ハラール認証発行費			
タイ語	1,000	1,000	1,000
英語	1,000	1,000	1,000
アラビア語	1,000	1,000	1,000
3.認証使用料			
ハラールロゴ	500	500	500
タイ語 (アイテム当たり)	500	500	500
英語 (コピー当たり)	500	500	500
アラビア語 (コピー当たり)	500	500	500
その他の言語 (コピー当たり)	500	500	500
4.輸出向けのハラール認証(リスト当たり)	1,000	1,000	1,000
5. 監督者費用			
事業者向けハラール保証監督者(毎年)	2000		
事業者特別ハラール保証管理者(毎年)	4500~8000		
ハラールと畜スーパーバイザー	18000~20000		
ハラール保証管理者(事業者がOEM)	3000~4000		

(出所)RulesThe Central Islamic Council of ThailandOn the implementation of entrepreneur certification and product certification and Fees B.E. 2559/Article 30 The fees and other expenses

その他の費用	バーツ
研修費 1日 参加者:30-40名	20,000

# VI 日系企業の動向 食品、化粧品、物流、消費財向け原料

- 東南アジア4カ国(マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ)のハラール認証取得状況について、NNAビジネスニュースの過去10年間(2014年~2024年2月)の記事を参考に見た場合、現在、ハラール認証を取得している企業は2014年から2019年の間にハラール認証を取得した企業が多い。
- 日系企業のハラール認証のほとんどは食品分野である。
- 東南アジアの消費市場拡大とともに**マレーシア政府によるハラール認証制度の積極的な取り組み**やインドネシアのハ ラール認証義務化による法規制が企業のハラール認証取得を加速させている。
- また、タイは国内の製造業者が成長市場向けの輸出拡大を目指してハラール認証を取得する傾向があり、タイに進出している日系食品大手もハラール認証を取得している場合が多い。
- 今後はインドネシアで2026年10月17日までにハラール認証義務化の対応が求められている化粧品分野で認証を取得する日系企業も増えてくると予測される。
- なお、日本国内の工場でハラール認証を取得しているのは食品向け原料が多い。
- 日本のインバウンド需要に期待したハラール認証取得の動きはコロナ禍で取りやめとなったところが多い。ただし、コロナ禍の収束とともに訪日外国人観光客が戻りつつあり、今後も東南アジアからの観光客が増えることが予測されることから、再び、少しずつインバウンド需要向けのハラール認証を検討するところが飲食店サービスを中心に増えていくことが予測される。
- また、東南アジアからの技能実習生や看護士・介護福祉士候補者の在日外国人が年々増えており、イスラム教徒人口が増えている地域ではハラールの需要が少しずつ拡大している。現時点では主に輸入食品がその需要を支えている。日本国内のハラール需要だけでは企業の事業として成立しにくい場合が多いと想定されるが、海外市場に販売することで国内需要にも対応していくところが今後増えてくることが期待される。

# VI |日系企業の動向 食品、化粧品、物流、消費財向け原料

■ 東南アジアにおけるハラール認証の取得開始年で見た日系企業の製品/サービスのハラール認証の トレンド

~2015年	成長市場である東南アジア向けにハラール認証を検討
2016年~2017年	外食チェーンのハラール認証取得が増える(ムスリム消費者を取り込むことで事業を拡大)
2019年	コンビニ向け中食向けハラール認証を取得する動きが出てくる。
2023年~2024年	日本食レストラン向けの食材でハラール認証を取得する動きが活発化。また、日系小売店でハラール認証を取得する動きも出る見込み。
2025年~	インドネシアの化粧品のハラール認証義務化に向けてハラール認証の化粧品が徐々に増える見込み。

#### 東南アジアのムスリム消費市場の拡大、東南アジアの製造拠点からの輸出拡大

背早

インドネシアのハラール認証義務化:政令2021年第39号

- ・ 食品飲料分野(2024年10月17日まで)
- · 化粧品分野(2026年10月17日)

#### 日本のインバウンド需要拡大への期待

- ・東京オリンピック2020に向けたインバウンド需要拡大
- ・訪日外国人旅行者数の増加:2019年約3,000万人→2030年の日本政府目標値:6,000万人
- ・2025年に開催予定の大阪・関西万博での需要拡大期待

~2015年

2016~2017年

2019年

2023~2024年

2025年~

ハラール認証の取得開始年でみた製品/サービスのトレンド 〈東南アジアの日系企業の場合〉



# VI 日系企業の動向 食品、化粧品、物流、消費財向け原料

■ 現在、ハラール認証を取得している企業は2014年から2019年の間にハラール認証を開始した企業が多い。(以下の表はNNA記事または各社が公表されている情報の中で一部を事例としてとりまとめた。)

認証開始年	企業	製品	工場	ハラール認証
1997年	インドネシアヤクルト	乳酸菌飲料	インドネシア	MUI
1998年	インドネシア味の素	調味料	インドネシア	MUI
2010年	キューピーマレーシア	調味料	マレーシア	JAKIM
2012年	ゼンカイミート	と畜場(牛肉)	日本/インドネシア	MUI
2013年	ハラダ製茶	緑茶	日本	JMA
2014年	サラヤ	洗剤	マレーシア	JAKIM
	ADEKAフーズ(マレーシア)	マーガリン、ショートニング	マレーシア	JAKIM
	すき家(マレーシア)	牛丼チェーン	マレーシア	JAKIM
	よつ葉乳業	乳製品	日本	JHA
	MYYUKI	石鹸	日本	JHA
	クロレラ工業	クロレラ製品	日本	JHA
	マルコメ	みそ	日本	JHA
2015年	日本食研(シンガポール)	照り焼きソース	マレーシア	JAKIM
	キューピーインドネシア	調味料	インドネシア	MUI
2016年	スシキン	すし	マレーシア	JAKIM
	ハウス食品グループ(ジャワアグリテック)	カレー	インドネシア	MUI
	ロート製薬	スキンケア	インドネシア	MUI
	日清食品	インスタント麺	インドネシア	MUI
2017年	吉野家(インドネシア)	牛丼チェーン	インドネシア	MUI
	すき家(インドネシア)	牛丼チェーン	インドネシア	MUI
	スシキン(インドネシア)	すし	インドネシア	MUI
	オタフクソースマレーシア	お好みソース	マレーシア	JAKIM
	にし阿波ビーフ	と畜場(牛肉)	日本/マレーシア	MPJA
	ゼンカイミート	と畜場(牛肉)	日本/マレーシア	MPJA
2018年	ホクトマレーシア	きのこ	マレーシア	JAKIM
	ニチレイロジ(NL COLD CHAIN NETWORK(M))	低温物流	マレーシア	JAKIM
	六甲バター	チーズ	インドネシア	MUI
	大塚製薬	大豆栄養食品、炭酸栄養ドリンク	インドネシア	MUI

# VI 日系企業の動向 食品、化粧品、物流、消費財向け原料

■ 2021年以降は小売サービス事業の日系企業の認証取得が記事になっている。なお、直接認証を受けずに、ハラール認証工場に製造委託したり、豚由来製品を使用していないことをアピールすることで現地のムスリム消費者のニーズに対応しようとするところも出てきている。

(以下の表はNNAの記事または各社が公表している情報の中で一部を事例としてとりまとめた。)

認証開始年	企業	製品	工場	ハラール認証
2021年	井村屋	あずきアイスバー	マレーシア	JAKIM
2022年	八天堂	JAKIM認証工場で製造	マレーシア	なし
2023年	ファミカフェ(ファミリーマート)	コンビニエンスストアカフェ	マレーシア	JAKIM
	伊藤園	Oi Ocha	インドネシア	BPJPH
	ドン・キホーテ	ムスリム対応のすし専門店	マレーシア	なし
	スシロー	すし店(ノーポーク・ノーラード)	インドネシア	なし
	日本ノヴェリカ	たこわさ、クラゲのあえもの	インドネシア	BPJPH
2024年		スーパーマーケット/店内販売の総菜/ 精肉/鮮魚/インストアベーカリー/青 果/フレッシュジュース	インドネシア	ВРЈРН

<sup>※</sup>ハラール認証の取得はないものの、2022年に八天堂がマレーシアでJAKIM認証工場で製造開始、2023年にドン・キホーテがマレーシアでムスリム対応のすし専門店を開業、スシローがインドネシアでノーポーク・ノーラードのすし店を開業

(参考) NNA ビジネスニュース(2014年~2024年3月現在)、各社プレスリリース

## VI 日系企業の動向 マレーシアで販売されているハラール認証取得済み日系製品



(出所)マレーシアにおける日本食市場の概況と新たな流れ(2023年度JETROクアラルンプール事務所)

# VI 日系企業の動向 インドネシアでの小売製品・飲食店の状況









日系レストラン 大手でハラール 認証を既に取得 しているところ。













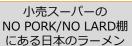










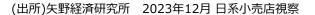






ハラール認証取得している 日系ブランド製品例 MUIのロゴの製品: 2026 年2月1日まで使用できる





# VII ハラール認証取得の一般的な流れ

- 主要ハラール認証機関のハラール認証における手続きはほぼ同じ流れ。製品が異なる場合も基本的 な流れは同じ。
- 通常時間が最もかかるのは、申請企業の原料のハラール説明文書の準備で、企業側の準備次第で手続きの期間を短縮することが可能。

マレーシア、インドネシア、シンガポールはハラール認証の手続きは全てオンライン上のシステムで行われる。

申請企業の準備手続き

# **八ラール 研修**要求事項と 手続きにつ いて学ぶ 認証機関の ハラール研

修、もしく

は認証機関

が推奨する

ハラール研

修を受講

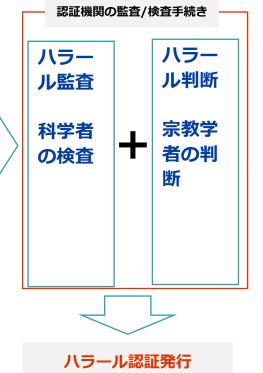


- ・ハラール方針
- ・管理チーム
- ・管理マニュアル
- ・重要な活動における手順書
- ・周知活動
- ・内部監査
- ・内部研修
- ・マネジメントレビュー

製品、原料、施設が八ラール要件を満たしていることを説明する文書の準備



- ・原料のハラール説明文書
- ・製造フロー図
- ・施設情報とポークフ
- リー説明文書





ISO、HACCP、GMPなどの国際基準の品質管理と食品安全の仕組みを取り入れている

# Ⅲ 八ラール認証申請で必要な文書 マレーシア(JAKIM)

- 海外製造品のJAKIMハラール認証申請の場合の提出書類
- 1 申請のカバーレター(以下の内容を含む)
  - a. 申請に関する概要
  - b. 原材料/成分の概要
- 2 マレーシアでの会社登記
- 3 現地当局からの製造許可証(国際製造業者)
- 4 ハラールエグゼクティブ証明書およびハラールエグゼクティブの任命書(メーカーおよび/または申請者)\*ハラールエグゼクティブはイスラム教徒でなければならない
- 5 ムスリム従業員2名(いる場合)の身分証明書と任命書のコピー
- 6 以下のハラール保証システム(HAS)(製造業者および/または申請者)
  - i: 新規申込者または新規製造業者の場合:
    - ハラール保証システム・マニュアル/手順書
  - ii:更新および/または既存製造業者の場合:
    - ハラルポリシー
    - 社内ハラル委員会
    - ハラールリスク管理計画概要
    - HASの修正(もしあれば)
- 7 すべての原材料または成分のハラール証明書または製品仕様書;
  - a. 書類は、MYeHALALシステムの原材料リストに従って作成されなければならない。
  - b. 原材料は、ハラール証明書または関連文書に明記されていなければならない。
- 8 工場で使用される浄水器/浄化装置を含む加工助剤のハラール証明書または製品仕様書
- 9 国家医薬品規制庁(NPRA)からの製造許可証(医薬品および化粧品のみ)(該当する場合)
- 10 設立許可、医療機器局 (MDA) による医療機器登録、ISO 13485:2017 (医療機器製品のみ) (該当する場合)
- 11 製品加工のフローチャート
- 12 包装の図柄
- 13 工場レイアウト図
- 14 工場位置図
- 15 ハラール証明書、HACCP、ISO、GHP、GMP、TQMなど、製造業者のその他の書類(該当する場合)

# Ⅷ|ハラール認証申請で必要な文書 【Ⅲ|インドネシア(BPJPH、LPPOM MUI(LPH))

■ インドネシアBPJPHへの登録文書以外に、LPH(ハラール検査機関)から追加で求められる文書がある。

#### BPJPH(SIHALAL登録)

- 申請書(インドネシアに登録がある代理 事務所もしくは輸入代理店経由)
- 登録用紙
- ビジネスライセンスのコピー
- ハラールスーパーバイザー(イスラム教 徒)決定書のコピー
- 製品名と製品の種類
- 製品と材料のリスト
- 製品の製造フロー図
- ハラール製品保証システムマニュアル

#### LPH (LPPOM MUIの場合: CEROL登録)

- ハラール製品保証システムのマニュアル
- 製品の製造フロー図
- 施設のポークフリー宣誓書
- 全生産施設の住所リスト(製造、倉庫、試作施設、 本社を含む)
- ハラール方針の周知活動の証拠
- ハラール管理チームの能力証明書(外部ハラール研修の修了証、内部ハラール研修の修了証(出席リスト、トレーニング資料、トレーニング評価、など)
- 内部ハラール監査実施の証拠(新規申請者と新規設備)
- 食品・医薬品・化粧品のHACCP/GMP/食品安全マネジメントシステム認証書及び最終監査結果
- 製品リスト
- 原料リスト(リスクのあるハラール原料についての 説明文書含む)
- 原料と製品のマトリックス表
- STTD(BPJPH登録証明書)

# VⅢ / ハラール認証申請で必要な文書 シンガポール(MUIS)

認証スキームの種類によっては、ハラールであることを証明し、Halal Certificate Conditions (HCC)を遵守するために必要な書類がある。各スキームの必要書類一覧については、HCCを参照。

#### 一般

- •関係当局発行のライセンス(もし害虫駆除などの衛生面での問題がある場合、関係当局に速やかに報告が必要)
- フロアプラン(ホーカー や学校食堂の屋台を除く)

#### 人材関連

- ●仟命書\*
- •能力証明
- ●研修参加証明
- 屠畜認証(家禽屠殺の場合)

\*各スタッフの雇用が終了し、その役割と責任に変更がある場合にのみ更新する。

#### ハラール関連

- 製品やメニューリスト、製品ラベル
- 原料リスト(一般アンケート\*1、ラボ報告書\*2、ハラール証明書(MUISまたはMUIS承認)含む)
- ●過去に確認された請求書 原本および納品書原本の 記録
- \*1:申請者、サプライヤー、 メーカーが記入。 \*2:サンプルは、SAC-SINGLAS認定リストにある 試験所に送られる。

#### その他

- ●内部監査の記録
- 他チェーンまたはフランチャイズ申告書
- ◆食肉処理記録(家禽屠畜 場スキームの場合)
- ●健康証明書および無料販売証明書(エンドースメント・スキームの場合)
- •ハラール定期検査報告書 (ある場合)
- ●MUISとのやり取りの内 容

(出所) MUIS Halal Certificate Conditions(HCC) Module2 https://www.muis.gov.sg/halal/halal-certification/halal-competency MUISより掲載許可を受けて掲載しているが、日本語は矢野経済研究所の仮訳のため、詳細はMUISに要確認。(info@muis.gov.sg)

# 

- 事業者は、ハラール認証のために要求される、製造工程図(HACCP)に従って実際に使用される 主要原材料、成分、化学物質のリストを提出しなければならない。
  - ハラールマニュアル(製造フロー図含む)
  - ・ ハラール監査依頼書
  - ハラール認証申請書
  - ハラールロゴ使用のための同意書
  - コンサルタント依頼書
  - ハラールロゴを使用する製品リスト
  - ハラール認証製品に使用する原材料リスト
  - ハラールロゴを使用するための認証コピー
  - 製造工程で使用される原材料のハラール認証コピーとPO(発注書)
  - 認定された外部機関による最終製品の安全性分析のコピー
  - CICOTが認定した原材料および最終製品のハラール分析書のコピー(もしあれば)
  - ハラールロゴを使用した製品サンプルと製品ラベル、リスト内の全アイテム
  - 工場の地図/製造場所の概要
  - 法律上の施設の生産許可を証明する書類(2年ごとに更新文書の提出が必要)

# IX 日本のハラール認証機関情報と連絡先

- ハラールに関する基準/要求事項はどこの機関もほぼ同じである。通常、販売国/輸出先国の認証機関の基準/要求事項に合わせて監査が行われる。そのため、ハラール認証申請前に、販売先/販売国が決まっているとハラール認証取得手続きがしやすい。
- 各認証機関に直接コンタクトし面談を行い自社にあった認証機関を検討する必要がある。

#### ※JHAおよびNAHAヒアリング結果(2024年3月)

	認証機関名		法人格	相互認証				
	(英語)	(日本語)	<b>/</b> 丛入18	BPJPH インドネシア	MUI インドネシア	JAKIM マレーシア	MUIS シンガポール	CICOT タイ
1	Japan Muslim Association	宗教法人日本ムスリム協会	宗教団体	申請中	•	•	•	•
2	Japan Halal Association	NPO法人 日本ハラール協会	NPO法人	申請中	•	•	•	•
3	Muslim Professional Japan Association	一般社団法人ムスリム・プロ フェッシャナル・ジャパン	一般社団法人	申請中	•	•		•
4	Nippon Asia Halal Association	NPO法人日本アジアハラール 協会	NPO法人	申請中		•	•	•
5	Japan Halal Foundation	一般社団法人ジャパン・ハ ラール・ファンデーション	一般社団法人			•	•	

# IX 日本のハラール認証機関情報と連絡先

機関名	宗教法人日本ムスリム協会(ハラール認証発行) http://www.muslim.or.jp/ The Japan Muslim Association (JMA)
所在地	〒141-0022東京都 品川区東五反田3-17-23
問い合わせ先	TEL: 03-6277-3561 jma@ac.auone-net.jp

機関名	NPO法人 日本八ラール協会 NPO Japan Halal Association(JHA)	https://jhalal.com/
所在地	〒558-0011 大阪市住吉区苅田3-17-4 エクセルあびこ2F	
問い合わせ先	TEL:06-4703-5966 FAX: 06-4703-5977 Email: info@jhalal.com 問い合わせフォーム:https://jhalal.com/help/inq/	<sns> https://www.facebook.com/nihonhalalkyokai https://www.instagram.com/japanhalalassociation/</sns>

機関名	一般社団法人ムスリム·プロフェッショナル·ジャパン協会 Muslim Professional Japan Association(MPJA)	https://mpja.jp/
所在地	〒160-0004東京都新宿区四谷四丁目32番地1 吉岡ビル3階	
問い合わせ先	TEL: 03-6869-5775 FAX: 03-6274-8392 Email: info@mpja.jp 問い合わせフォーム : https://mpja.jp/contact/	<sns> https://www.facebook.com/infompja</sns>

# IX 日本のハラール認証機関情報

機関名	NPO法人日本アジア八ラール協会 https://web.nipponasia-halal.org/ Nippon Asia Halal Association(NAHA)
所在地	〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-6-2 CICCビル5F
問い合わせ先	TEL. 03-5413-8418 , 043-205-4995 FAX. 043-205-4996 Email: info@nipponasia-halal.org 問い合わせフォーム: https://web.nipponasia-halal.org/contact

機関名	一般社団法人ジャパン・ハラール・ファンデーション https://japanhalal.or.jp/ Japan Halal Foundation(JHF)
所在地	〒110-0016 東京都台東区台東4丁目6-7 アッサラームビル1F
問い合わせ先	TEL: 050-3644-1045 / 03-3836-3533   FAX: 03-5812-4101

### レポートに関するお問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) クアラルンプール事務所



603-2171 6100



MAK@jetro.go.jp



9<sup>th</sup> Floor, Chulan Tower, No.3, Jalan Conlay, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia

#### ■ 免責条項

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、 本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

禁無断転載